

企業事例 9

～社員の自主・自発的な社会貢献活動を支援する
諸制度の構築～

◆会社概要◆

本 社	東京都
創 業	昭和11年
従業員数	11,536名
	連結73,200名 (平成16年3月31日)
事業内容	OA機器、画像機器の製造・販売等

1. 取組みの経緯

同社では、平成7年の阪神淡路大震災の際に、多数の社員がボランティアに参加したことが契機となり、企業が主体となって社会に働きかける社会貢献活動以外にも、社員一人ひとりが持つ知識、能力、時間、お金といったものを社会に提供することこそが本来の意味での社会貢献であるとの考え方が生まれた。

このような背景から、より効果的かつ効果的な方法で、多岐にわたる社会貢献活動を関連付けながら、継続性のある活動にすべく平成10年に社会貢献推進室が設置され、諸制度が整備されるとともに、平成11年には、社員の自主的な活動組織が発足した。

2. 取組みの状況

(1)社会貢献クラブ

社会貢献クラブは社員の自主的な活動組織として、平成11年1月に発足した。加入は従業員の自由意志に任せられており、現在会員数は2,000人を超え、15人で構成される運営委員会によって運営さ

れている。

なお、運営委員会は就業時間内の活動が認められている。

会員となった社員は、給与の100円未満、賞与の1,000円未満の端数を献金し、集まった資金を草の根支援を中心とした社会貢献活動に役立てている。その支援先については、クラブの会員を含む同社全社員から広く募集し、運営委員会による調査、審査を経て、寄贈が実施されている。また、社員から集められた支援金には、社員の気持ちを応援する制度によって、同社から同額が支援されている。

運営委員会の活動は、ホームページやイントラネット、年4回発行される社内報を通じて広く会員、一般社員に告知される。また、支援先を招いた活動報告講演会を実施したり、実際に被災地や施設を訪れ、活動をしている支援先の人々からの生の声をレポートすることで、社員の社会貢献意識の向上を図っている。

(2)ボランティア休職制度

平成10年に設けられた「ボランティア休職制度」は、ボランティア活動をした

い社員に長期の休暇を与える制度で、社会福祉活動や国際貢献活動を目的として、会社が認めたものについて1～6ヶ月の期間、年一回、または年間通算6ヶ月以内で複数回利用できる。

これまでの取得事例としては、「日本網膜色素変性症協会」の会員であった同社社員が日本で行われる世界大会運営のために、1ヶ月間のボランティア休暇を取得した他、青年海外協力隊からバングラディッシュへ国際貢献に派遣される社員もこの制度を利用している。

(3)環境ボランティアリーダー養成プログラム

平成11年6月に設けられた「環境ボランティアリーダー養成プログラム」では自然の楽しみ方や環境保全活動の実践方法を身に付けた「環境ボランティアリーダー」を養成し、これまで延べ300人程度がプログラムを修了している。プログラム修了後は、各リーダーが中心となって、それぞれの地域で環境ボランティア活動を展開している。その際、同社では活動のための道具代や交通費を支給支援している。

3. 取組みの効果

取組みの効果は、大きく2つある。

1つは、同社の創業者によって定められた創業精神“人を愛し、国を愛し、勤めを愛す”「三愛精神」を、地域社会に対して明確に表明する一つの方策が社会貢献であり、企業イメージの向上が期待できると考えられている。

2つは、平成15年5月に実施された同社社員を対象とした「ボランティア意識

調査」によると、ボランティア活動に「関心がある」とする社員が66.8%、またボランティア活動に「参加したい」とする社員が59.1%と高い割合を示している。

このような自主的な社会貢献活動を通して、社員一人ひとりが幅広く社会に対して関心を持つことを期待している。

4. 今後の課題

現在、人的支援に関しては、環境ボランティアリーダーの養成に端を発した地域活動が中心となっているが、今後は環境以外の領域にも活動を拡大していく施策が必要と考えている。

また、参加メンバーについても、グループ企業全体に広げていくとともに、参加するメンバーが重複する傾向にあることから、他のメンバーをどう巻き込んでいくかが一つの課題となっている。そのためにも、社員の問題意識に corresponder ことのできるボランティア情報を提供し、より多くの人々がボランティア活動に参加できるようにマッチング体制を整備していきたいとしている。



「社会貢献クラブ講演会」